

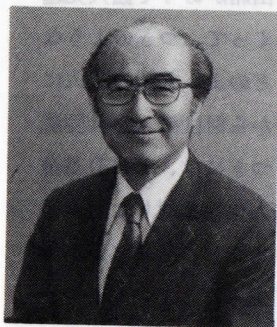
# PHD LETTER

発行 (VOL.1) 57年 5月 15日

編集発行 PHD財団・PHD協会  
〒650 神戸市中央区元町通5-2-3  
甲南サンシティ元町ビル  
電話 神戸078-351-4892  
郵便振替 神戸9-23625 PHD基金事務局

ありがとうございます

Thank you サンキュー (英語)  
धन्यवाद दानネバード (ネパール語)  
Salamat pō サラマト ポ (タガログ語)



**PHD運動**も本格化してまいりました。“自分の持つ

て居る時間、技能、財の10パーセントを献げて、アジア  
南太平洋の草の根の人達が貧困と病いの悪循環から  
自力で立ち上がられるようお手伝いをしよう!!”とい  
う呼びかけに応じて、神戸市内外の有志がPHD協会

事務局の運営の為に、交替で出かけて下さったり、兵庫県丹波の有志が  
農文塾つくりの汗を流して下さったり、兵庫県内外の沢山の有志から浄財  
が寄せられて、今はネパールから2人、フィリピンから2人の研修生を迎  
えることが出来るようになりました。又、農文塾関係の有志が自費でネパールと  
フィリピンの村迄出かけて下さり、現地の生活を体験して下さいました。

ここまで全てが、自発、自主、自立で行われました。これは素晴らしい原  
則であります。**PHD運動**は、“いつでも、どこでも、だれでも”が参加出  
来“自発、自主、自立”をモットーといたします。それで初めて、日本の隅々  
にひろがり、日本からアジアに、アジアから世界に広がるのであり、100年  
のつづくのであります。

そこでおねがいがあります。“いつでも、どこでも、だれにでも”出来る  
**PHD運動**のアイデアを提供していただけるのです。例えば“アジア  
南太平洋の貧しく病める人達の為に1円募金”とか“ポイ捨て空き缶  
を拾い集めてPHD基金に”とか、現在迄に出ているアイデアで  
あります。どうぞよろしくおねがい致します。 岩村昇



## § PHD協会、PHD運動の経過

昭和56年(1981)6月、岩村昇博士が国際ロータリー世界大会(ブラジル)で第1回ロータリー平和賞(世界理解賞)を受賞。同時に世界にむけてPHD運動を提唱。

昭和56年7月 PHD協会開設。

昭和56年11月 PHD協会法人設立発起人会開催。

昭和56年11月～57年3月 国際ボランティア県民シンポジウム開催(兵庫県)。

県下17会場、計9,800人参加。

昭和56年12月 ネパール、フィリピンへ第1回PHD現地研修旅行。

昭和57年3月 PHD協会法人化のための拡大発起人会。

昭和57年4月 PHD協会専任職員着任。

昭和57年5月 「アジア開発途上国での医療活動とPHD運動の展開」に対して岩村昇博士が神戸新聞平和賞を受賞。

昭和57年5月～7月 国際ボランティア県民シンポジウム(神戸市内)6カ所開催予定。

昭和57年6月 PHD協会法人化準備検討委員会開催予定。

## § PHD募金状況

PHD協会に寄せられた募金総額は、昭和57年3月17日現在で、21,810千円となりました。その内訳は、

一般寄付 ..... 15,508千円

(個人513人 団体所属994人)

県民シンポジウム開催による募金 ..... 5,302千円

昭57.3.31見込 ..... 1,000千円

浄財をお寄せくださいました方々に心よりお礼を申し上げます。アジアより1人の研修生を迎えますのに必要な費用の概算は、1年間の研修滞在に250万円、以後5年間のフォロー・アップに要する費用を含めて、6年間で合計350～500万円となります。

今後とも、よろしくご支援をお願い申し上げます。

## § 国際ボランティア・シンポジウム開催のお知らせ(神戸市内)

昨年より兵庫県内で行って参りましたシンポジウムの今後の予定をお知らせします。

6月16日(水) 須磨区民センター

6月18日(金) 兵庫公会堂 ☆

6月30日(水) 御影公会堂

7月1日(木) 神戸市勤労会館

☆印は14:00から、他は13:30分より

## § 協会ご案内

PHDについてのお問い合わせ、映画フィルム貸出(世界の屋根のヒゲドクター)、パンフレット、リーフレットのご要求等、直接お越しいただく、お手紙、お電話、いずれでも結構です。月～金(祭日は休)の10:00～15:00なら必ず誰かがおります。

## § PHD協会の法人化と

### その組織、事業内容

去る3月24日、40名の方々のご出席があって拡大発起人会が開かれました。法人化をめぐって、つぎのような問題点が提起されました。まず、どのような型の法人にすべきか、PHD協会の事業内容から財団法人か社団法人のいずれが適切かということ、つぎには、PHD基金財団とPHD協会とは分離して法人化を検討した方がよいのではないかという意見もありました。最後に基本財産と運営事業費をどのようにして生みだしていくかということも話し合われました。法人化のための詳細については準備検討委員会を組織し、そこで具体的に作業をすすめることを、今井鎮雄議長に一任するというで閉会しました。

PHD協会の機構および組織は今後の準備検討委員会によって決定されるわけですが、ここに、その素案(一部)をあげてみます。

#### 1. 法人の型

第1案 PHD基金財団のみを法人化し、PHD協会は任意団体とする。

第2案 PHD基金財団、PHD協会の2つを法人にする。

第3案 PHD協会を唯一の団体として財団法人化し、基金は特別会計とする。

#### 2. PHD協会の事業内容とその機構

事業内容は三つに大別されます。(1)外国よりの研修生受け入れ…アジア、南太平洋の発展途上国で、村づくりに貢献している前途ある青年を日本に招いて、一年間研修の機会を提供し、帰国後、その青年たちがそれぞれの地域で平和づくり、健康づくりの生活ボランティアとして活動できるように、アフタ・ケア、フォロー・アップも行う。(2)日本研修生の派遣…日本の青年を短期ボランティアとして、アジア、南太平洋の村づくりの現場に派遣し、帰国後、それぞれの生活の現場で、平和、健康づくりのために10パーセントをささげるボランティアとして活動しているか、否かをフォロー・アップする。(3)運動…一人一人が生活の現場で平和と健康をつくりだすために10パーセントをささげ、さらに(1)(2)の事業を支えることを目標とした出版事業、シンポジウム、講演会、学習会等を行う。